

▼日程第1 一般質問

〔松尾文則議長〕 日程第1 前日に引き続き、一般質問を行います。7番議員 松永俊和君。

〔7番 松永俊和君〕 それでは議長の許可を得ましたので、7番 松永俊和、通告通り質問をさせていただきます。今議会では、1. 学校施設の整備関連、2. 安心安全な環境整備について質問をいたします。それでは今日の議会も3月議会と一緒にコロナウイルス対策で45分と、また時間を短くして質問をいたしますが、質問が半端になるかもわかりませんが簡潔で市民が分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。まず第1番目に、学校施設整備関連で、曲川小学校のことについて質問をいたします。それではまず第1に、曲川小学校の雨漏り対策ですけれども。1階と2階の廊下が雨漏りで大変ですということで、修理ができないですかというふうに言われたんですけれども。強い雨だとバケツをいつも置いてますよという対応してやっていますという校長先生から言われました。現状の把握等、確認はできていますか。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 曲川小学校の雨漏りの件ですけれども、現在確認していることにつきましてお答えさせていただきますと思います。現在、小学校の北校舎2階廊下で2箇所、それから2階中庭渡り廊下がございますけれども、そのところで雨漏りをしておりまして、そこと、そこに併設しております男子トイレで雨漏りを確認しております。それから南校舎の庇屋根の部分についても雨漏りをしておりますので、そこにつきましても確認をしているところでございます。以上です。

〔7番 松永俊和君〕 それではその修理対策とかそういうのは検討はされているのでしょうか。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 修理につきましては、まず原因の部分になりますけれども、雨漏りしているところの屋根の部分が主に陸屋根、勾配のないフラットの屋根になっておりますけれども、その部分及び周辺からの雨漏りが発生しているとみられますので、この陸屋根部分の防水層及び構造物が経年劣化により剥がれたりクラックが発生したりしているようでございますので、そこからの雨漏りを防ぐために修理を行う、修理につきましては一応今年度です実施する予定としております。以上です。

〔7番 松永俊和君〕 それでは先ほど課長の答弁でありましたけれども、今モニターを見て頂ければ分かると思いますけど、これ男子トイレの天井です。やはりこれもやはりトイレが何となくカビ臭いというかですね、臭いが結構しているんですよね。やっぱりそういうのがあるからやっぱりなるんじゃないかということでついでにやられるならこういうところも全部しっかり見て頂きたい

と思ってこうやって写真を持ってきました。それでは早急にとというのはできないかも分かりませんが、子ども予定をしていらっしゃるということで、またよろしく願いいたします。その次に曲川トイレの、小学校のトイレの洋式化の整備についてですが、現在の曲川だけでなく全体の進捗状況はいかがでしょう。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 曲川小学校のトイレの洋式化の件についてでございますけれども、曲川小学校の洋式化率が現在31.6%です。トイレが全部で38個、38箇所ございまして、そのうち洋便器が12箇所となっております。ここにつきまして小学校の方から洋式化への要望が上がっておりますので、小学校全体の予算というものがありますので計画的に実施していきたいというふうに考えております。

〔7番 松永俊和君〕 計画通り少しずつでもいいですから進めて頂きたいと思います。実はですね、このトイレの件をお話するのは私が町民さんからですね、「あなたたちはトイレは見たことあるね、利用はせんでも」というふうに言われたんです。「どうしてですか」って言ったら、「トイレの環境がすごい悪くて、狭くて、臭くて、暗いという雰囲気が悪くて利用したくないという声があるよ、自分自身も行きたくないよ」というふうに言われたんですけども、ちょっとモニターを見て頂ければわかると思います。これはですね、有田小学校です。すごい立派な小学校の施設です。それに比べますとですね、これが男子トイレです。曲川小学校のですね。これが女子トイレです。これが男子ですね。先ほど見ました。このところ、便器からここまで5センチちょっとぐらいしかないんですよ。それで実際に寸法を測りました。そうするとこの幅が50センチあいなしです。ということは、奥行き縦に置いてありますから奥行きは60センチちょっとありました。簡単に言えばこの幅なんですよ。この中で皆、用を足しているんです。これが90センチあります。それも60センチですかね。狭いんですよ。それでこの幅が45センチから、ここやけんが55センチぐらいありましたから、このぐらいの幅で皆さん用を足してます。そして便器のある所からドアを閉めたらほんな5センチちょっとしかないんです後ろが。すごい狭くて。見て頂ければわかるように暗いんですね。こういうトイレを、ええそいじゃ他の学校はどうかなと思って、一応、曲川小学校を見たから、そいじゃ大山小学校を見ていこうと思って大山小学校を見に行ったら、先ほどの映像のように有田小学校みたいにはきれいじゃないです。けどもある程度は、ここは明るくていいねって。それで先生方ともちょっとお話しましたけども。足元もべちゃべちゃしていないし、明るくて換気も良くできているねっていう話をしてきました。そう

すると私に言われた人が「町内で一番古くて一番環境が悪いよ」って言われたんです。ただ、この狭さがですねいくらなんでもあまりにも狭いというのがですね、これ先ほど言ったように、この幅ですからね。こんくらいですよ。この中に子どもたち座ってするんですよ。そしたらこの横しの方にありますここに少し壁がありますね。ここが洋式のトイレがあるんです。それはここから30センチばかり幅を広げて洋式の方にしてあります。そうすると女子トイレの場合は横向きになっていますので幅はある程度あるんですけど、入り口は一緒なんです。狭いんですね。そいでこの横のここの幅があります。この縦幅、やはりまたそれも狭いんです。この格好、さっき言ったトイレがこうなっているやつは、こうやって女子たちはしているという格好になっています。それでこの環境をどうにかしてほしいということをおっしゃって、ただ、私が行った時にですね、本当に言っちゃ悪いんですけど臭いがすごかったです。1階のトイレから2階のトイレ、廊下、もう廊下近辺すごい臭くて、これなんですかって言ったら、やはりもう廊下自体が臭いが取れないんですよっていうような感じで言われたんですね。ただ、その時は少し何日か前に雨が少し降りまして、その後でしたので特に臭かったかもしれません。だけど最近ですねそんなトイレ見たことありません。聞いたこともありません。それでほかの学校のところも比べて見ましたけども、やはり一番曲川小学校がきついです。それを校長先生にどうにか対策しているんですかと言ったら、いや年中換気扇は回しているんですけど、換気できないんですよって言われたんですけど。曲川小学校のトイレは汲み取りじゃないですよ。今どうなっています？

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 トイレにつきましては水洗になっているかと思います。

〔7番 松永俊和君〕 そいじゃですよ、どうしてあんな臭いんでしょうね。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 トイレにつきましては、かなり年数も経っておりましてトイレの臭いというのがかな染みついているという点が1点と、やはりトイレをしたときの尿石等がそういったものがかなり付いているかと思います。そういったものの清掃が必要ではないかなというふうには感じております。

〔7番 松永俊和君〕 よく私たちがですねトイレを洋式化にしてほしいという話をしますけども、よく言われるのはスペースがないんですよって言われます。もちろんそうですよね。この幅で洋式の便器を置くというのは難しいかも分かりません。だけど先ほど言いました、この横しの方にあるトイレは後30センチ幅を広げて洋式にしてあります。ただ、ここにあるように1個、2個、

3個やったですかね、そいでここに洋式があるんですけども、全部洋式にしてほしいと思うんだけどやっぱり難しい面もあると思いますけど、先ほど言ったように足元がですねいつもきれいにはされているんです。よくされていますから。足元はこのタイル張りで、タイル張りでですねいつも滑るようになっているんですよ。ほかの、最初見ました小学校のように、ここなんかは全然水も溜まりもしませんし、普通のスリッパで行けるような感じでなってます。きれいになっています。他の小学校も全部そうです。そういうところもやっぱり自分たちが入ってみて、ああなるほどこれはいくらなんでも狭いよな。他の小学校と比べたらうちのトイレはちょっと年季がありますよねって言われるというのはもうしょうがないと思います。ただ、それを少しずつでもいいですから改善してほしいし、そいで先ほど言った男子トイレの天井も一緒にするときそういう臭いとか明るさとかですよ、そういうのをやっぱりちゃんともう一回見直してトイレもあと30センチぐらい出せば洋式もできますので、そういうふうな検討をして頂きたいと思うんですけども、まず洋式も改善してほしいんですけども、まず本当に臭いがどうにかできないかと思うんですけども、できるだけ早く検討してください。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 まず臭いの件につきましては、清掃をして臭いがいくらか取れますのでそういった業務をまずしていきたいというふうに思っております。

〔7番 松永俊和君〕 それではまた改善をして頂くということでよろしく願いいたします。次にですね曲川小学校の放課後教室のスペースの拡充ということで上げてますけども。現在各小学校の放課後教室の現状はどのようになっているのか教えて頂きたいと思います。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 では現在の放課後児童クラブの状況についてお答えをいたします。有田町の放課後健全育成事業は国の基準に則って運営をしております。施設は児童一人あたり1.65㎡、大体畳一畳分の広さが必要であり、また児童40人あたり支援員を2人以上配置する必要があります。各クラブの定員と入所数は有田小学校が定員35人に対し34名の入所、中部小学校が定員100名に対し90名、曲川小学校が定員90名に対し87名、大山小学校が定員75名に対し67名の入所があります。そのほか民間の同朋の輪、それから、べんじゃらキッズさんにおいても預かりを頂いているところです。平成27年度から放課後児童クラブの受け入れ対象を小学校6年生まで拡大をしているため入所希望が増加し、その年度により変更はありますけれども、今年度は曲川小学校と有田小学校に待機児童が発生している状況です。

〔7番 松永俊和君〕今言われたように6年生までを対象にするようになったらどうしても足りない。ただ、その放課後教室の先生に聞いたところ、皆さんと一緒にワッテ、まとまって来るということはまずないんだけどっていう話を前置きしておきます。ただですね、先ほど言ったように6年生まで対応しなくちゃいけないんですから、もう少し余裕があった方がいいんじゃないかと思うんですけども、先ほど言われたスペースとか、そういうのを考えると、今先ほど言ったように中部小学校区そこでも80人は越えています。曲川小学校でも80人の定員で70人ギリギリ、7〜8って言われたですかね。ですよ。そうするとですね今この時期私たちがマスクをせろ、ソーシャルディスタンスを取れ、言ってます。子どもたちは遊んだり勉強したりするときは本当に真横でワーワー言いながら、昨日もたまたま行きましたけども、もうすごいんです。いやあ多いですねって言ったら、いや、まだこれ3年生だけなんですよって言われたんです。その状態でコロナに対応ができているか、どうだか、先生たちはすごい苦慮されております。これを言うと、いろんな面で費用とかスペース的とかそういうので、いろいろあるかもわかりませんが、私はできればこのコロナ禍が、あと半年、1年続くか分かりませんが、その間だけでもよければ小学校の教室を開放して頂ければすごいいいんじゃないかと思うんですけども。ただ先程言うように1学年の1クラスに大体35〜6人小学校いますよね。あのぐらいの広さに40から50近くいるんですよ。それでみんな座ってワーワーワーワー言ってやっています。その辺の対応をやっぱりするのに大変だということと言われるんですけども、そういう現状は把握していらっしゃるでしょうか。

〔松尾文則議長〕子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕現在、国の施設基準で預かりを行っていますけれども、このコロナ禍の中では密になっているところもあることは否めません。各クラブにおいては感染予防のための消毒や換気、児童の間隔をなるべく離すなどの対策を頂いているところではあります。町では町内で感染が拡大し発生し、感染のリスクが高いと判断される場合等においては家庭保育のお願い、協力をお願いしたり、医療従事者等でどうしても家庭保育ができない場合は学校の利用可能な時間帯で特別教室を一時的に借用して預かるなどの検討をしているところです。その他に令和4年度から曲川小学校区に新たに20名の放課後児童クラブを開設したいという民間の要望がっておりますので、来年度からは若干改善がなされるのかと考えております。

〔7番 松永俊和君〕そうですね、やはりどんな言っても子どもたちは近場で寄って遊びます。ただ、スペース的にも本当もうちょっと余裕が欲しいなと思ってこういう質問をしますけども、やは

り先生たちの苦勞、またコロナに感染しないようにって、自分たちもしなくちゃいけないというのがありますので、早急にできるだけ早くやってほしいと思います。ただですね、やはり先ほど言われたように民間に委託しているというか、これアウトソーシングで頼んでいるから簡単には教室を開放してそこを使うっていうこともできないかもしれませんけど、どうにか対応できないですかね、町長。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 お気持ちは大変分かりますけど、やはり小学校という教育の場と預かり保育というところはどうしてもなかなか難しいのかなと。空き教室を活かしてというところもありますが、やはり教職員の先生方にも負担をかけるということもあります。先程議員さんも仰ったとおり小学6年生まで幅が拡大しましたので、そこまで考えない上での、放課後教室のスペースの考えた上での設計だったと思いますので、それ以上に今受け皿が増えたということで大変厳しい状況であるとは理解はしておりますが、やはりコロナ禍の中で大変運営の方にもご配慮ご苦勞をされているということは重々承知しておりますが、やはり我々もコロナがこれ以上拡大しないようにというところで放課後教室の中止をしたりということで対応していきたいと思っております。本当に仰る気持ちもよくわかるんですけどやはり縦割りと言われたらそれまでですけど、やはりきちんとした子どもたちの安全というのがまず第一です。放課後教室のスペースを逆に今既存の小学校の中に持っていくとなるとそこに先生をまた配置しなくちゃいけないし、安全の確保もできないといういろんな問題もありますので、その辺も精査しながら何らかの対応はしなければいけないと思いますが、現時点でやっぱり小学校の空き教室はちょっと厳しいのかなというのが私は思っております。

〔7番 松永俊和君〕 もう重々苦しいのは分かります。ただですね、有田町はですねやはり共働きというのが大体多いんですね、まして子どもたちがやはり小学校、中学校に行く父兄さんというのはどうしても若い世代が多いですので、そういうふうに安心して子どもを預けて仕事ができるという環境も整えていくのが有田町の役目だと思いますのでよろしく願いいたします。それでは次に安心安全な環境整備ですけども、危険家屋の対策ということで現状と進捗はいかがでしょうか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 以前の議会の時にもお答えをしましたが、平成29年度に実施した空き家調査では町内に651軒の空き家があるということになっております。しかしこれ以降、調査を行ってお

りませんが増加傾向にはあると思っております。令和2年度に町民の方から受けた空き家に関する苦情および所有者等から受けた解体事業の補助金の相談については、前年以前からの継続対応案件含めて40件以上の相談があつているところがございます。

〔7番 松永俊和君〕 それではもう1回モニターをご覧になってください。これです。これは中の原今の3区ですね、の中にあるところです。実際空き家は有田町にいろいろあります。泉山、中樽、大樽、戸矢地区など。今日も今にも住民が被災されるような危険箇所がたくさんあると思いますけども、このモニターで見て頂ければわかるように、ここ失礼ですけどトタンなんですこれ全部。ちょっと風が吹くとプランプランしてます。これはたまたま私がこれを見ている時に区長さんが目の前を通られました。その時に区長さんにここの持ち主さんは分かってるんですかと言いましたら、わかっていますって言われました。ただ連絡がつかないと。この現状を把握されていますか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 うちの方にもいろんな案件がございます、ちょっと私この場所には直接行ったことはありませんけど、担当の方で把握をしていると思っております。

〔7番 松永俊和君〕 それで先ほど課長にですね朝ちょっと話しに行った時に、これ町でどがんじゃでけんですかねっていうふうに言いました。有田町内にあちこちに危険家屋がいっぱいあるんです。ただ、これから台風の季節が来ます。このトタンの周りの分も全部あつたんですけども、飛んでしまっているんですね。そうすると周りの人家に被害が及んでいるんです。ですのでこれやったらこの辺の周りのトタンだけでも取るような強制代執行じゃないですけども、行政代執行じゃないですけども、そういうふうな方法でしてやらないと、今度また台風が来ると大変だと思うんですけども、それは無理ですか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 以前はですね所有者の方が特定できてなかなか所有者の方ができないということがありまして役場の方で少し予算を出して所有者の方に承諾を得て少し片付けた経緯もございまして、いづらかでも被害を軽減するためにそういった方法が取れないか考えてはみたいと思います。

〔7番 松永俊和君〕 たまたまこの前、先ほど言いました区長さんとお話していた時に、すぐ近くの方に親戚の方がいらっしゃるんですよ。その方に一応この話をしますよっていうことを言いに行きました。そしたらもう自分ちはなんも関係なかけんがそっちにちゃんと連絡取ってくれって

言われたんですね。連絡取りようにも取りようがなくて区長さんが言われたんですけども、親戚の方は年に何回かは、なんか夜電気の付いとるよ、ここの家やなくてですね、このちょうど真ん前んにきにこっちの方に家があるとですよ、そこがたまに電気が付いていると言われるんですよ。そこの方の持ち物なんですよ。ですので、玄関かなんかに張り紙をして自分たちもいつもいつも帰って来とるかなって見らんけんが、玄関に張り紙でもして連絡をくださいということをして連絡を取ってほしいし、もしよければトタンとかそういうのが飛ばないように措置もやってほしいということと言われるんですけども。ただ先程言われるように、これ費用も掛かりますので最低限地域の住民の方が困らないような方法を取ってほしいですけどもダメですか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 できる限りのことはやってみたくと思います。なかなか大体は所有者の方の責任で行うべきものだと思います。かなりな数がこういった空き家も出ておりますので、なかなか対応ができていないというのも現実なところでございます。

〔7番 松永俊和君〕 そうですね。これ民家というよりも倉庫に使っていたらしいですけども、ある程度こうやって見る限りではですね家具とかなんとかそういうものはなんもないんですよ。ただ本当に風が来たらパタン、パタン、パタンと行って、すぐやっぱり被害が、ついこの間も被害があったという話も聞きましたので、こうやってお願いしているんですけども、できるだけ連絡を取って、また連絡が取れない時はそういうふうな方法もあるんじゃないかと思って、こうやって質問に上げております。ただ、地区の方もやっぱり言い方悪いけどご迷惑されてますので、よろしくお願いします。それではその次に防災減災対策ですけども、1番、2番は関連があるのでまとめて質問いたしたいと思います。有田町には自主防災組織が各地区にあります。今度の質問は令和元年の12月に議会の折で質問したことでありますが、各地区の自主防災組織の役員などは今年の4月にまた代わられております。充て職ということで結構代わっている方がいらっやいますけども、その代わる前にお話をした時にも、いや私は何をしたいのか分からない。ただ役を言われたからやっているんだっていうふうに言われているということも前も申しました。そこで質問ですが自主防災組織の活動の状況と町独自の取り組みというのはどのようになっていますか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 自主防災組織の設立ですね、有田町自主防災組織連絡協議会設立を平成30年度に行っております。その時には総会を行いまして防災講演会等を実施しております。令和2年度に

おいては新型コロナの関係でなかなか開催が難しかったです。それで今年におきましては連絡協議会を中心として避難訓練とかそういったのを計画してみたいとは思っております。避難訓練に関わらずワークショップとかその辺りを取り入れたことができないかちょっと考えてみたいと思っております。

〔7番 松永俊和君〕そうですね、この前もお尋ねをしました防災のプロ、つまり有田には防災士がたくさんおられるということでしたけども、防災士と自主防災組織の連携、また先ほど言われたようにワークショップとか、模擬訓練とかの開催を計画されていると今言われましたけども、具体的にはどういうことをいつ頃なされるかその辺は分かりますか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 令和3年度におきましては、日本防火防災協会また佐賀県及び有田町の共催事業としまして、自主防災組織リーダー研修会が内定を頂いております。この事業の中で防災士及び各地区の自主防災組織と連携した訓練等ができればと思っております。開催期日については令和3年の11月を内定ということで頂いております。

〔7番 松永俊和君〕 先ほど課長にちょっとお見せしましたけども、これは佐賀新聞の記事ですけども、地震水害疑似体験で実感。佐賀広域消防局に消防学習広場っていうのができてます。これは申し込みをすれば無料で利用できるということでもあります。こういうところに体験をしにですね行くとか、例えば防災士を何名、そいで自主防災の会長を何名とか、そういうのなのを連れてですね研修に行って、またその研修に行った体験を自主防災組織の中でまたそういうお話をして頂くというようなことをやって頂きたいんですけども検討されていかがですか。これは佐賀の広域消防局です。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 議員さんから紹介頂いた案件については非常に防災意識の向上についてつながるんじゃないかなと思っております。有田町としましても、自主防災組織連絡協議会を通じてこのような研修の場があるということもお伝えしながらそういった研修に取り組みればと思っております。

〔7番 松永俊和君〕 是非ですね体験をしに連れて行ってください。やはり私たちは自主防災だけじゃなくて、民間の方でも言われるんですけど、もしなんかあった時、私たちどがんしてじゃいいか分らんというのが正直なところなんです。けどもせつかく有田町は自主防災組織っていうのが作ってあります。各地区に大体あると思うんです。それとまた防災士というそういう資格を持

った方もいらっしゃるということで、そういう方たちがやはり中心となって住民の安心安全を自分たちだけじゃなくみんなで守ろうという機運をですね高めるようにやって頂きたいと思うんですけれどもよろしくお願ひします。それで、これから特に台風や梅雨の時期にゲリラ豪雨など機会がたくさん多くなります。町民の防災意識の向上を目指すために先ほど言いました防災士とか自主防災とか町民とか連携した防災ワークショップなどを開催すると言われましたけども、そういうのをやはり一般の方、結局、町民さんと一緒になってしようということをですね是非呼び掛けて指導をして頂きたいし、それで実はですね私が何年か、もう3年になりますかね、神奈川県、すみません、静岡県のHUGっていう、静岡県地震対策防災センターというのがワークショップ方式でゲームを通して災害時の支援者の配慮をしながら避難所での生活空間の確保や支援がスムーズに行われるようなゲーム感覚で疑似体験をするという、このHUGっていうものがあります。それを実際に静岡の方から取り寄せて公民館でやりました。そうすると最初はなんでこんなことするってというような感じで言われたんですけど、やはり戸杓地区も、私たち戸杓地区もやはり防災、結局防災の、結局レッドゾーン、イエローゾーン、そういうところがあるもので、こういうことをしているんですよっていうふうに理解して頂いて、やった後、結局それを終えたらですね、ああよかったして、こういうこともやっぱり知らんぎ分からんし、してみないとわかんない、ですのでさっきから言うようにそういう体験型の疑似体験するためのゲーム。これは本当のゲームですよ。ゲームを使いながらみんなですということこれは家族も参加できますのでそういうのを取り寄せてやって頂きたいんですけどもその辺はどうでしょう。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 先ほど申しました令和3年11月の共催事業ですけど、これについては町からの研修の要望もできますので、そういった形で要望をしてみたいと思っております。

〔7番 松永俊和君〕 先ほど言いました静岡県の地震防災センターの電話番号もありますけども、これ開発されたのは何種類かあるらしいです。それでそれをチョイスしながらですねやると本当に良い経験になったというふうに言われました。それと議題の中には入れてませんが結構有田は最近ですね自主避難をしてくださいというのがあります。その時には前町長にもお願いしたことありますけども、やはり情報が入ることが出来ないからテレビとかなんとかあればいいよねっていう話をしました。そしてらそういうのは対応されましたということで、ついこの間も避難した時もよかっていうふうに言われたんですけども。できればですね小さい子どもとか病気がちな子どもとか、大人とかですねそういう方が高齢者もいらっしゃいますので、そういう避難所を開

設する時にはできれば保健師さんを1人、その場所に用意できないですかねっていうふうに言われたんですけどもその辺はどうですか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 昨年の台風が来るということで避難所を開設しました。その時には健康福祉課の方をお願いをしまして保健師さんの待機を頂いたところでございます。必要に応じて保健師さんの待機というのも考えていきたいと思えます。

〔7番 松永俊和君〕 実はですね、それを言ったのは、ただ、どがんですかねって、そういうのがあれば助かるんですけどって言われたんですけども、これは戸杓地区の防災組織の表です。その中に救護班、避難誘導班、救護班の中にやはり看護師さん、救急救命士、看護師の方がいらっしゃるんです。そういうのもですね、もし地区地区で輪番じゃないですけどもそういう場所を開いた時には今度はすみませんそちらの方で誰か出てくれないですかとかですよ、そういうこの組織の中にそういう方もいらっしゃいますのでそういう呼びかけもしていいんじゃないかと思うんですけども、検討してください。よろしく申し上げます。いかがですか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 いろいろ相談をしながらやっていきたいと思えます。

〔7番 松永俊和君〕 先ほどから言うように、防災士、自主防災組織、またそういう皆さんですねもちろんボランティアですので一生懸命やって頂くのでせつかくそういう組織もあり、またそういう資格を持っている方もいらっしゃいますので皆さんでやはり地域の安全は守っていきたいということ役場の方からも呼び掛けて、また皆でどうにかしましょうということ言えば皆さんお手伝いができると思えますので、またそれをお願いしながら私の質問を終わりたいと思えます。

〔松尾文則議長〕 7番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開10時50分といたします。

【休憩10：40】

【再開10：50】

〔松尾文則議長〕 再開します。11番議員 池田榮次君。

〔11番 池田榮次君〕 ただ今、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。今年の梅雨入りが早くてですね、昨日もお話が出たんですけども5月20日には早くもですね避難警報が出たよぐらいですね。なんか予報を聞けば、今年の梅雨はいつものとおり明け

るからということになると、7月20日前後になるのかな、そうなるとえらい長い梅雨だなと思っております。しかも大雨の予測がありますので相当今年は苦しい梅雨明けを待たざるを得ないなど思っております。そういうことからまずお尋ねをいたしますが、町が平成25年6月に防災行政無線を我々が的確に受信できるように戸別受信機補助金交付要綱を制定しております。平成25年6月にですね。聞くところによりますと、ある集落では、この戸別受信機を集落で地元負担的なものを補助をして全戸に配置をされている集落もあるやに聞きますけれども、大方の集落ではそういうことはできておりません。従いまして、まず町のいわゆる補助金交付要綱に基づいて個人が既に設置をされている状況が分かれば教えて頂きたい。もし戸別受信機そのものを見たことがない議員さんもいらっしゃると思いますからね、できうれば実物を見せながらモニターで説明をして頂ければありがたいと思います。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 先ほど議員が申されました戸別受信機はこれにあたります。この個人で購入された実績ですが、赤絵町で1台、外尾山で1台、南原で2台、舞原で1台、下本で1台、蔵宿で1台、広瀬で5台、全体で12台でございます。また町の方から貸与した分をご紹介させて頂きたいと思っております。町の方からですね難聴地域の方に貸与している分がございますのでご紹介させて頂きたいと思っております。難聴地域への貸与につきましては61台貸与をしております。また聴覚障害者の方への貸与としまして15台行っております。地区で購入されて地区の補助金を利用して地区の負担をされて購入された地区が59台あります。以上です。

〔11番 池田榮次君〕 難聴地域、あるいは先ほど私が申し上げました、ある集落での補助で全戸配置を除けばですねわずか12機しか設置をされていない。先ほどから何回も申し上げますように、補助金交付要綱というもの町がせっかく制定をしておりますながら設置をもう既に要項設定されてから8年経過しております。8年で12機で果たして普及したと言えるのかどうか。私は甚だ大きな疑問を持っております。他にもですね、こういう要綱が制定されて効果を発揮していないものがあるんじゃないか。私はできうれば今後こういう要綱を設定しながら効果が出ているのかどうか、これは監査委員さんの一つ監査結果に待ちたいなという気持ちが強くなっております。ところで、なぜこの要綱が設定されながら町民に理解、あるいは熟知されずにいるのか、補助制度を制定してもなおかつ戸別受信機が普及しないのはなぜなのか。その理由は知りたい。災害多発の現況からしても実に理解しがたい現況だなと思っております。あえて苦言を呈すれば執行部の普及推進に対する努力、熱意が足りないとは言いたくなります。町長はその辺りにつきましてど

ういうふうなご所感をお持ちなのか一つ腹藏なく頂ければありがたいと思います。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員ご指摘の要綱の件に関してですが、確かに要綱を用意したが使っていないというのは多分、多々あると思いますので、そこら辺は執行部としてもう一回見直して活かされるべきだと思っております。今回ご指摘の件に関しましては、やはり8年経ってまだ12件ということは、やはり8年前の始めたときにやはり一番力を入れるべきだったと思いますが、その時に力を入れてこられなかったというのと、また時代の趨勢として、やはり私はケーブルテレビの方でテロップに流すとかいろんなことをやっておりますので、そういった執行部の思いと国からのお達しのその辺りの解離というか、そういうこともあって今回なかなか進んでいないのかなと思っております。今回改めて議員からご指摘がありますので町民の皆さんでも欲しい方もおられるかもしれませんので、そういった方からお問い合わせがあればしっかりと考えていきたいなと思っております。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 防災行政無線から流す情報について聞こえにくいという声に対し、これに代わる補完機能をこれまで紹介してまいりました。ご承知とは思いますが登録制メール配信サービス、また電話応答案内、有田ケーブルでのテロップ配信サービス、戸別受信機の設置補助を行ってまいりました。議員の仰いますとおり戸別受信機が普及していないのは、個人の負担が大きいことが原因の一つではないかと考えておるところでございます。

〔11番 池田榮次君〕 冒頭町長からご答弁ございましたようにね、せっかく要綱を制定しても私はいくら要綱が制定されましたよという情報、私だけなのかもしれませんが回覧でも見たこともないし、いろんな、見たことないんですね。やはり当初も要綱の制定後の普及推進が足りなかった。私はそれが一番の大きな原因だろうと思うし、また、今最後に総務課長からも答弁があった一部負担金等の問題等ともあるかと思っております。今お二人方からですね説明があったことが大きな原因であるとは思いますが、いずれにいたしましても要綱を制定してわずか12年も経ってわずか12機ぐらいの設置ではですね実に情けないなと思っております。ご承知のとおり国も千年に一度の大災害を想定したですね地域での災害対策というものを要請しておりますけれども、私も昨年山谷地区の区長会が連名で地域の防災対策を要請されたことを元に、私なりに地域の急峻な地域から来る防災対策というものを正したわけでございますけれども、自助あるいは共助、こういうことは分かりきったことは一応聞けはしたもののですね、町としての積極的な災害対策、

防災対策というものは私には全然聞こえなかった。残念ながら区長会の熱意に応えられずに今でも悔いが残っております。私も古い話ではございますけれども、私の記憶では昭和20年代から40年代にかけてはですね、大きな災害が立て続けに起きました。22水、23水、24水とか42水とかですね。とにかく立て続けに大災害起きております。災害復旧で当時の村あるいはその後の町の財政というのは大きくひっ迫したということも耳にしております。私の親父もちょうどその頃、村議員をやっておりましたのでね、そういう話をよく耳にしておりましたけれども、町あるいは村の当時の財政というものは災害復旧でものすごくひっ迫してきたことを聞いております。そういう経験を政治に空白は許されないと言われますけれども、行政もですね、行政事務そのものもやはり空白を生じさせてはならない。そういう経過があったということもいろんな引き継ぎ事項でですね空白を生じさせないでほしいと私は思います。近年町もハザードマップを策定したわけではありますが、残念ながらその後の対策が見えません。下手すると絵に描いた餅に終わるんじゃないかなと思うぐらいであります。いわゆるハザードマップでよく見ると、ハザードマップで水が流れてくると、こういう形で広がって災害が来るでしょうという予測は立てます。ところがその水が途中で止まっております。図面上ではですよ、あくまで。それでその後のあとの大災害というのが全く予測見えない。大きな災害がその後出てくるであろうと思うんですけども、残念ながらハザードマップだけではですね町民の方もそれに伴う災害の予測というものはつきにくいんじゃないかと思えます。町として今お考えになっております国がいう千年に一度の大災害を予測した災害対策というものをハザードマップを元にしてどういうふうにお考えになっているのか、ご説明を頂ければありがたい。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 各地区において危険個所の洗い出し、避難所、避難経路の確認と平時から防災に対する意識の向上を図る目的として今年度は自主防災リーダー研修を開催することとしております。また台風や局地的豪雨などの自然災害による被害の未然防止を図るために廃止ため池の調査設計や整備工事に取り組み、防災減災に資する対策を行います。河川においては緊急自然災害防止対策で町内16河川の護岸工事及び浚渫工事等も行っている状況でございます。県においては砂防堰堤整備工事も計画されております。また、体育センターは避難所としての活用をするため屋根工事を完了したところでもございます。なお、避難所の環境整備としまして、スポットクーラー6台、大型ストーブ6台、自動計測体温計6台、避難所マット100セットを今年度購入しております。以上です。

〔11番 池田榮次君〕 私が聞こうとしておりますのは、今お答え頂いたのは、災害が起きてからのことは大体説明聞きましたけれども、災害が起きないようにどういうふうにしようとしているのかを残念ながら聞けなかった。またの機会に譲らせて頂きますけども。是非ですね、災害予防というものを町は考えるべきだと思います。起きてから避難した人に対してどうだこうだということではもう話にならん。逆に災害が起きないように町はどういうふうにしようとしているのか、千年に一度の大災害を起きないようにどうしようとするのか、それを私は説明をしてほしかった。ところで本題に戻しましょう。町は先ほどから申し上げますように防災行政無線機というものを設置したわけでありまして。しかし皆さんもご経験があるかと思いますが大雨とか台風の時など本当にあの防災無線機聞こえません。外に出ている時は本当によく聞こえるんですけどもね。たまたま昼食時だとか、テレビを聞いている時、あるいは大雨、大風そういう時には全く聞こえません。後ろの窓を開け、前の窓を開け、前に申し上げたんですけども雨風が吹き込む中で一生懸命になって聞いているんですけどもなかなか聞き取りにくい面がございます。災害の未然防止というのは住民個々が一刻も早くですね危険を察知することに尽きると思います。的確な情報察知に今、全国的に防災行政無線の戸別受信機の普及が、普及しつつあります。既に全戸配置した市町というものがインターネット等で調べておりますと出てまいりますけれども、県内でも既に全戸配置が済んだ市町もあります。じゃあ、なぜ何回も申し上げますが、町の戸別受信機は普及しないのか。要綱ではですね、戸別受信機が、先ほどちょっとお見せ頂きました戸別受信機が4万4,000円もするそうですけれども、その4万4,000円の半分、2万2,000円が自己負担ということで要綱には載っております。それが原因かもしれませんが、やはり8年を経ても普及しない理由というのはやはり町は早急に検証してもらいたい。町内ではご承知のとおり老々家庭、私も年寄りですから老々家庭が増えております。集落の役員さん、特に私たちの集落では区長をはじめですね民生委員まで一生懸命大雨災害等にはですね避難対策をやってくれますけれども、やはり限界があると思います。災害の軽減には先ほどから申し上げますように我々個人がですね一刻も早く危険を察知すること大事ですから、この戸別受信機の補助要綱というものをですね、この補助要綱そのものが戸別受信機を設置を促すための要綱であるとするならば少しでも早くそういうことが普及し渡るように要綱の見直しというものを是非してほしいんですがどうですか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 議員仰いますとおり購入費用4万4,000円で個人負担が半額であるということは先程も申し述べました。個人さんにとっては大きな負担ではないかなと感じております。戸別

受信機の補助は受信機を普及させ、防災災害情報をいち早く伝達し、町民の生命と財産を守る目的としております。しかしながら戸別受信機の普及ができていない現状であり、この状況を変えるためにも普及につなげるためにも補助率の見直し等も検討していきたいと思っております。

〔11番 池田榮次君〕是非早くですね要項の見直しをやって頂くということをお願い申し上げて次に移りましょう。実は私の手元にですね消防庁が策定しました消防白書の抜粋があります。いろいろネットを調べておりますとね、消防庁、総務省が出した消防白書の付随あるいは研究会の資料等々が出てまいります。いろんな資料を抜き出しよりましたらあまりにも膨大な資料になっておりますのでわずかしか持ってきておりませんが、それを見てみますと、令和2年度末で、令和2年3月末でですね全国の防災行政無線機、これは有田も含みますけれども、設置しているのは1,741団体のうち1,514団体が、いわゆる87%が有田と同じような形だと思えますけれども戸外に防災無線機が設置されております。その中で戸別受信機が一部配布あるいは負担等も含めてですね見ますと全国75.4%、75.4%全国でもう既に普及しているんですね。戸別受信機が配置されている。国は戸別受信機の無償配置にですね令和2年度の1次補正で約2万5,000機分で6億8,000万円。3次補正で1億2,000万円を計上しております。つまり国は先ほどから申し上げますように千年に一度の大災害を想定して云々出ております。各自治体にも要請しております。ただ国は国としてですね一刻も早く我々何回も申し上げるように危険を察知しやすいように戸別受信機の無償配置を予算化しているんですね。私はそれを知らなかった。おそらく有田町議会ではそういうのは知らされてきておりません。私は全く知らなかった。さらにですね国の対策を調べるうちに、もう一つちょっと驚く資料を見つけたんですけども、ちょっと要点読み上げますのでちょっとモニターで出して頂けますか。皆さんのお手元にも出ていると思いますけれども、防災情報伝達手段の多重化、多様化にかかる地方財政措置。いわゆる国が財政措置をやっているんですね。これを見てみますとね、真ん中あたりには地方財政措置で親局、もう既にさっきから何回も申し上げますように有田の場合は既に親局ができております。親局を、親局と戸別受信機の無償配置と一緒に整備をする場合は緊急防災減災事業債ということで下の方に、下の方に1、2というのがそこにありますね。下の方に1、2とありますね、1の地方債を100%充当して、そしてしかも元利金を含めて7割までが交付税措置をしてあると。というようなこともあったんですが、もう既に有田の場合は親局は整備されております。従いまして一番右端の方を見て頂きますと戸別受信機等をですね貸与によって単独で配置する場合、有田の場合は私が今言わんとすることがこれなんですね。単独で無償配置をしてもらう場合、

特別交付税措置があります。その説明がモニターの下の2番目ですね。措置率は7割ですね。こういうことがあったんですね。何回も申し上げるようですけれども私はこれを知らなかったんですね。ただ、特別交付税措置と普通交付税の違いがいくらかありますが、ただ、財源はですね普通交付税と同じ財源なんですね。所得税とか法人税とか酒税だとかいろんなものから集めた金がそのうち配分される。それがまとまったのが地方交付税なりに分かれるわけですけども。普通交付税と分かれる。94%が普通交付税で配分する財源だそうです。6%相当が地方自治体の特別な財政需要を基準に特別に配分される財源とされるそうです。そういうことですね仮に親局と一緒に何回も申し上げるようですけど有田の町も無償配置等が整備されておれば100%の充当でこの1の方の節に該当したんですが、残念ながらそれができなかったのはなんでなんだろうかという疑問は残ります。長くなりましたけれども私は全戸に無償配置というのをやって頂きたい。ただ一挙にですね全戸に無償配置をしてくださいと申し上げてそれも簡単にいかないだろうと思います。できますならば私がもう数年前、外灯のLED化を提唱いたしまして、町から採択を頂いて、もう既に大体終わったんじゃないかと思いますが、外灯のLED化、3ヵ年計画ぐらいでなんとかこの無償配置を考えて頂けないだろうか。そういうふうに考えております。町長の意欲あるご答弁をお願いできればありがたいと思います。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 まず町内の町の状況を報告させて頂きたいと思います。すみません、県内の町の状況を報告させて頂きたいと思います。県内の10町のうち無償配布と謳ってありますが、希望者への配布ということで、希望者への配付の町が3町あります。それを全戸配布ということで言われておると…

〔11番 池田榮次君〕 地方債ということは町が起債して、そしてそれを買って各戸に配置しているところという意味ですね。

〔木寺総務課長〕 そうですね。希望者の方への配布ですね。

〔11番 池田榮次君〕 もちろんそうでしょう。

〔木寺総務課長〕 その3町は無償貸与を行なわれております。近年の災害においては非常に大きな災害をもたらす状況が全国的にも報告されており、まずは命を守る行動が必要と感じております。今後の防災対策として町内で検討が必要と思います。議員が当初申されました3次補正につきましては、戸別受信機が未配備または配備数が少ない市区町村を主な対象として全国合計で6,000台の無償貸付想定メニューがあると理解しております。またモニターで紹介されました内容

につきましては戸別受信機等を貸与により単独で配布する場合には特別交付税措置70%の財政措置と記載されています。なかなか特別交付税と申しますものは不安定な要素も含めておものと理解しております。今後いろんな補助メニュー等を探りながら、まずは高齢者世帯とかその辺りで対象となるような対象を絞って対応ができないか協議をしてみたいと思っているところでございます。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員が仰られております機械に対しましては、やはり希望者へ無償で配布されている3町でございますので、そちらの町長さんにいろいろお話を聞きながら我々が有田町としてどう取り組めるかというところ協議したいと思っております。防災全般に関して申しますと先ほどハザードマップの件でご質問がありましたが、やはりハザードマップは各世帯に皆さんに配布しております。それを先ほどの前も議員さんから質問ありましたが、防災士さんとか自主防災組織の中で皆さんでハザードマップを持ち寄り、うちの地域はここが危ないよというところで、じゃあ、例えば3班の皆さんはこの人を中心にやりましょうとかそういうことをやって、先ほど仰られましたが自助、共助、公助は聞き飽きたかもしれませんがやはり我々も行政としてできることで、皆さん地域でできることを住み分けをして頂きたいなと思っております。やはりこの受信機に関して効果がどういふものかというところの検証も必要でしょうが、やはり今テレビがあるのでいいよっていうところもあって申し込みが少なかったのかなというところもありますので、そういった今災害の情報をテレビで見たりスマホで見たりと色々な考え方がありますので、そこら辺を含めて今回の議員のご提案も絡めていきたいなと思っております。やはり戸別受信機に関しては未然に防ぐと仰られたとおり、まず個人さんの家庭で大事な情報の受け取り手段だと思っておりますので、そこら辺も含めて総合的に考えていきたいと思っております。やはり職員にはいつも言ってますが、やはり虫の目、鳥の目、魚の目で考えるということで。まず情報をどうやって目の前に各家庭が取るかというところを虫の目の視点で考えていかなくちやいけないと思ってますし、また地域的なことを含めて先ほど総務課長申しましたように、やはりため池が危ないよとかいろんなところの防災減災になるようなことは鳥の目の視点でやらなくちやいけません。もう一つ、魚の目というところで言えば今本当にコロナですので先ほど申したようにいろんな大型ないろんな対応を考えてますので、やはり我々行政としてできることを重々考えながら議員さんのご提案も含め、千年に一度ということではなくてもう毎年来るという覚悟でおりますので、そういった時にできるだけ皆さんに漏れがないような対応ができるよう行政としてもしっかり取り組んでいきたいと

思っております。

〔1 1 番 池田榮次君〕町の財政も必ずしもいいとは限りませんし、特別交付税での措置だとすると、なかなか難しい面もあるかなという気もいたします。しかし先程から何回も申し上げますように一つこの危険をいかにして早く察知するか、お年寄りの家庭になりますとね、テレビぐらい見ているか分かりません。ところが携帯をしょっちゅう見ているわけじゃないし、イレブンをしょっちゅう見てるわけでもないし、それからそれなりの機器類をしょっちゅう見ているわけではありません。しかも先ほど申し上げますように各家庭でもテレビ等聞いておりましたら外で戸別無線機が放送していてもよく聞き取れない。そういうこともありますのでね、やはり家の中に戸別受信機を無償配置を早くして頂く。早くするにしてもやはり一挙には先ほど申し上げたようにできないと思いますから、高齢者世帯、あるいは避難所、それからいろんなそういう希望されるご家庭を早く募って、一つ有田町としても安全安心の町づくりのために戸別受信機を無償配置早くできるように3年ぐらいは少なくともかかるでしょうけれども。そういうことのご検討をお願いできるといことで私の一般質問を終わらせて頂きます。よろしく願い申し上げます。以上で終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕1 1 番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開1 3時といたします。

【休憩1 1 : 2 2】

【再開1 3 : 0 0】

〔松尾文則議長〕再開します。午前に引き続き一般質問を行います。3 番議員 中島達郎君。

〔3 番 中島達郎君〕ただ今、議長の許可を得ましたので通告に従い3 番議員 中島達郎、一般質問を始めたいと思います。それでは今日は3 項目用意してます。1 番目にコロナ禍の財政運用、2 番目に将来の人材育成、そして3 番目に佐賀2 0 2 4 国民スポーツ大会についてということで質問を進めていきたいと思います。初めにですね、国からの交付金の活用について、今後の新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金の使途はということなんですけども、具体的に3 次交付金が出てますけども、その、まだ使われていない使い方と、そしてそれからもしもですよ第4 次の臨時交付金が出た場合にはどういった感じで考えてられるか具体的にじゃなくていいので、こういう方法でも使いたいなというのがもしあったらその辺も答弁して頂きたいと思います。それでは最初に新型コロナウイルス感染症対応地方臨時創生交付金の使途はということをお願いい

たします。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途を含めお答えしたいと思います。これまで地方創生臨時交付金は1次、2次、3次の補正として5億9,224万4,000円の配分を受けてきております。今6月議会に上程させて頂いております第3次補正の残枠の分で全ての交付金を充当するという内容になってまいります。臨時交付金の使途としましては、感染予防、感染防止に向けた対応と地域経済や住民生活を支援していくために地方創生を図るということで、地域の実情に応じてきめ細やかに編成することが認められておりますのでその内容に応じた必要な事業を実施してるという内容であります。今6月議会には第3次補正分の1億、約1億5,700万円のうちの残り7,600万円ほどを充当して第3次補正分を全て充当している内容になります。第3次補正の1億5,000万円ほどに充当した事業は全てで19事業にあたります。そのうち今6月議会には12事業を計上させて頂いております。主だったものとして、飲食店を応援キャンペーンに関する事業でありますとか、今後コロナ禍の中で感染防止を図りながら誘客を図っていくためのイベント開催支援、町中賑わいづくり事業、小中学校の修学旅行のキャンセル等になった場合の補助とか、西有田中学校屋内運動場の改修事業、そして保育園、保育所等における感染防止等に対する事業であります。このほか4事業につきましては、令和3年の当初予算で予算化をしていたものを財源充当を変更して新型コロナ交付金を充当したという内容になっております。今後の第4次補正というお話ですけども、現在のところそのような編成がなされるという情報は入ってはおりません。ただ、令和3年度において国庫補助事業を活用して整備する事業の補助裏の分がもしかしたら補正という形で今後財源措置があるのではないかと考えていますけども、第4次補正ということで今のところ上がってません。もしそういった交付金の措置が今後行われるとしましたら、今後のコロナ禍の中でもしくは将来に向けた地域経済を回していくための事業等に充当させて頂くということになるかと思っておりますけども実際そういったものが措置されれば十分検討して実施をしていきたいというふうに思います。

〔3番 中島達郎君〕とにかく地場産業であります有田焼にしても農業にしてもですねこのコロナ禍の中、大変だとも聞きます。だからその緊急を要するものには速やかに対応できるようなシミュレーションじゃないですけど、心づもりみたいな感じで政策を組み立てて頂ければ住民の皆さんも非常に安心するんじゃないかと思っておりますのでよろしく願いしておきます。続きまして、基金の取り崩しと活用ということで。大体基金の取り崩しっていったら財政調整基金を取り崩し

て地場産業のコロナの経済、敏速な経済危機に対して敏速な対応とかそういったところで今まで取り組んでこられたところもありますけども。財政調整基金、全国的に見て都道府県ですけど、47都道府県の財政調整基金の状況を見てみると2019年度末にですね47都道府県財政調整基金残高が1兆9,160億円ありましたが、2020年、昨年9月末には一般会計の不足分なので、2,241億円、通常取崩しを各都道府県で行われてますが、コロナ対応で1兆318億円取崩して使っていらっしやいます。だから合計普通取崩しと合わせまして1兆2,559億円も取り崩して、この百年に一度の経済危機と言われるコロナ禍の中、各都道府県ではですね言い換えれば住民や企業に対して思い切った施策や対応をしているのではないかということも伺えます。そこで昨日も1番議員さんから経済の動向ということでお話ありましたが町民全員の予防接種が健康福祉課長さんに昨日のあれで言われるところでは9月末ぐらいを目途に、でも国の事情でちょっと違うかも分かりませんがよろしくご理解くださいということありましたけど。そういったところを考えると、もしですね、すべからく上手くいけば9月末から10月頃までにはそういった少しの安心感が出てきて経済も緩やかに回復してくるんじゃないだろうかと思います。それまで日々ですね想定できないこともいろいろあつて経済的にも安心できない日々が続くこともあるかも分かりません。だから県内の市町、今後予防接種が完全に終わるまで経済が停滞している間どういった経済、各市町で取られるかっていうのもちょっと関心があります。鳥栖の方では1,000円の、2,000円のクーポン券で1,000円買って頂いたら2,000円使えるというそういうのもこの間発表しました。そういう感じで去年の夏に行われましたクーポン券、有田町5,000円のクーポン券ありましたですよ。ああいったのも先程まちづくり課長からイエニヨウキャンペーンみたいな飲食関係とか、また他の企業、いろんな支援策を第3次コロナ交付金の未消化分からするという、する予定ですということだったんだけど、町民全体に対する、その、こう、ですね、何かないかというのだったらやっぱり去年好評でしたオール有田で応援すっ券ですか、あれがちょうど8月14日から1月14日まで利用期間ありましたが、もしそういうのがあれば一般企業なんか本当夏の賞与なんて期待できないような感じもよく耳にします。そういった時ひと時のちょっと喉を潤す留飲というか、そういった意味でそういった施しが町からあれば町民の皆さんも安心するかなと思うので、是非そういったイエニ、有田で応援すっ券みたいな感じの券もしくは鳥栖市がこの間発表しましたクーポン券みたいなものをですね今後考えて頂ければどうかなと思うんですけども、もちろん財政調整基金とかも取り崩したりとかもしないといけないでしょうけども、この間の一般質問の3月の質問の時に町長は生

きたお金を生きて使うみたいなニュアンスで言われたので、そういった意味で先ほど言いましたように都道府県、財政調整基金かなり崩しています。佐賀県が今どうなっているかと思ってちょっと調べたんですけども、佐賀県の財政調整基金は平成29年度から令和元年までしかちょっと見つけることしかできなくて令和2年とか知りたかったんですけど、だから令和、佐賀県の場合は、平成29年で148億5,800万円あったんですけど、令和元年はむしろコロナの前ですね増えて170億2,000万円ありまして、その後を知りたかったんですけど、ちょっと調べることができなくてあれだったんですけど、どっちにしても各都道府県、東京都をはじめ結構ですね思い切って使っていっちゃるところもあるので、本当に何回も言いますが、百年に一度の経済危機なので本当8月ぐらいが一番大変かなということも耳にしますので、なんかありましたら思い切った施策をですね打ち出して頂きたいと思いますけど、首長、町長のお考え覚悟とかどうかと思ひまして。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員のご指摘のとおり先日の議員さんの質問でもありましたけど、やはり町民の皆さんが困っているというところにやはり我々いかに手を伸ばしていけるのかなと思っておりますのでそういうのを町民の皆様また議員の皆様の声を通してお伝え頂きながら対応していきたいと思ひます。とはいえゴールがどこにあるのかっていうのもなかなか言えない状況であります先程議員仰られたように9月末までにワクチンが打ててですね世の中がインフルエンザ的な感じで動き出していけば緩やかに経済は回復していくと思ひますのでそういったところで本当に困ったところに手が延ばせるような施策を執行部で検討研究していきたいと思ひしております。

〔3番 中島達郎君〕 もう一つ、財政調整基金のちょっと歴史に触れたいんですけども経緯に触れたいんですけども、平成11年7月の地方分権一括法成立の際、そしてその時の平成の大合併による合併補助金や普通交付税、特別交付税の特例交付金ちょっとした余剰金とか、あとリーマンショックありましたですね、平成20年9月、その時にリーマンショックというのはご存じのようにアメリカの投資銀行リーマンブラザーズホールディングスの経営破綻による世界規模の金融危機が起きましたけど、その時の国の経済対策として結構交付金を出してます。そういった時の財政調整そういう余剰金がですね各都道府県、各市町もと思ひますけど財政調整基金として積み立てられて現在に来ているとは思ひんですけども。有田町の場合も令和2年、令和2年、5億ぐらい来年、今年、年度当初から財政調整基金が5億ぐらい、それは税収不足とか具体的なこと私知りませんが、税収不足かそういうところにですね補充とかそういったところかと思ひんですけど

ど、5億ぐらい減りますけど、でもそれでも17億あります。17億ありますと言ったらちょっとおかしい表現なんですけど、だからその中でも2〜3億ぐらい思い切った使い方ができないかなと思いますけど、でも今の財政課長をはじめ合併前から過去の財政課長が一生懸命やりくりしてこられた大切な財政調整基金ですので、これだけはこれだけっていうのもなかなか難しいところはあると思いますけれども、先ほど町長言われてましたようにこういう危機状態なのでなんかありましたらですね首長の決断でですね取り崩すところは取崩してやって頂ければとは思いますが。よろしくお願いします。いいですかね。じゃあコメントいいですね。じゃあ次2番目にいきたいと思います。2番目がですね、えっとですね、将来の人材育成ということでちょっと出しますね、有田町ではですねSTEAM教育ということで有田の町が教室になる「Create the next ARITA」(クリエイトザネクスト有田)ということでSTEAM教育というのを取り入れられましたですね。STEAM教育とはもう皆さん新聞等でご覧になられご存じだと思いますけど、もう一度説明いたしますと、STEAM教育の「S」はサイエンス、「T」はテクノロジー、「E」はエンジニアリング、「M」は数学のマテマティックスを統合的に学習するSTEM(ステム)教育にART(アート)ですね、主にリベラルアーツです。リベラルというのは教養という意味も含んでいますので、教養を含む芸術という意味です。もあります。それを含めてSTEAM教育ということをされましたけど。この間ちょっと新聞とかで見てたら、おおよま保育園なんか、玉ねぎかなんかな収穫しているような新聞に記事もありました。ここを本当東地区ですけども、西地区特に西地区なんかは保育園児ルンビニの生徒さん、保育園の生徒さんとか土に触れられる機会がすごく多いので、そういった意味で小さいころから自然とネイチャーですね、自然と、自然に自然と付き合われているところもあるので、そしたら具体的に持っていけばアグリカルチャーの付加ということで、有田型のSTEAM教育をされるんだったら「A」アグリカルチャーも付け加えて、STEAMA(スティーマ)教育というのを実践されたらどうかなどは提案しているんです。何で提案するかって言ったら町長が当選された時に職員のスキルアップというのにも公約にも挙げられました。せっかくですね、こうやって外注できたやつでそのままにしても私は意味がないと思うんです。だからそれに、何ていうの、いろいろ加味していくのも有田型のSTEAM教育じゃないだろうかと思います。そこには職員の皆さんもいろんなところで研修されています。そういった知能もどんどん生かして有田らしいのをですね、まだ時間あります。去年からで今年までソフトの代金が400万円ぐらいですかね、有意義に使って頂けるのだったら私は、これ提案ですので、これをしてくださいじゃなくて、こういうagr

i c u l t u r e (アグリカルチャー) を付けた S T E M A (スティーマ) もありますよ、先ほど言いました全体的な自然、n a t u r e (ネイチャー) って言ったらスティー、なんかこう発音わかんないけど、そういうのもできますよっていう感じで提案してまして、こういったことはどう思われますか。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 S T E A M 教育についてご質問、ご提案についてお答えします。今、町で進めております S T E A M 教育につきましては、課題を解決するための創造性を育み、論理的に考えることが出来る人材を、人材育成を図っていくというものであります。昨年 8 月に有田町 S T E A M 教育推進協議会を立ち上げて、佐賀大学とも連携をしながら現在取り組んでいるところであります。まず S T E A M 教育とはどういったものかということの周知に始まり、昨年度シンポジウムを開催して今年度に事業を引き継いできております。委託事業として約 4 0 0 万円の事業を実施しておりますけれども、専門家の意見等を踏まえながら先ほど議員さんが仰られたように有田型の S T E A M 教育を目指すためにその詳細な内容について現在調整を行いながら進めているという状況であります。S T E A M 教育は最終的には学校教育現場における教育の推進というところになってこようかと思っておりますけれども、基幹産業であります窯業、農業を将来的に時代で支えて頂く人材の育成につながっていくものが S T E A M 教育だと思いますので、議員さんが仰られたような農業分野での関連した内容というものは、例えば I C T を活用した授業の一環として農業と関連付けた内容を組み込むとかそういったことを考えられるかと思っておりますので、今後その内容を検討するにあたって十分参考にさせて頂きたいというふうに思います。

〔3 番 中島達郎君〕 今の、はいどうぞ。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 私の方からも一言答弁させて頂きたいと思っております。議員さんが仰られますように、画面にも書いてありますように、有田の町が教室になるというふうに銘打っております。ですから有田のいろんな素材をですね、取り上げながらこれは進めていこうと。有田型ということをおっしゃっておりますので、有田がどのようにこの「A」を捉えて、そして進めていくかということをお模索しているという状況ですので、あまりにも早く学校教育に下ろしすぎると逆に反発みたくのがあって上手く進んでいかないのかなというのがありますので、少しずつしっかりと固めていって学校教育にも浸透させていきたいという考えを持っているところでございます。議員さんが今仰られましたように提案というふうなことで仰って頂きましたので、この提案も元にながら

元々有田の町が教室になるということで銘打っておりますので、この農業も分野もきちっと捉えながら、子どもたちが有田の中の課題を捉えて、そして子どもたちがそれを解決していく、そして町長さんとかに提言するとかですね、そういった形になっていけば素晴らしいことではないのかなというふうに思いますし、ただ単に調べ学習で終わるのではなくて、きちっと社会に、社会の課題を解決していく、そして地域創生みたいな形につながっていくようなことを考えていきたいというふうに思います。

〔3番 中島達郎君〕今、教育長も仰いましたけど、本当に最初に学校教育課、教育に振り込んでくると荷が重い、荷が重いというか、そういったニュアンスでしたけど、本当私もそう思うんです。だからこういう子育てをする将来の人材を育てる大切なプロジェクトなので、よく1番議員さんもよく言われてたけど、一般質問で前、枠を取っ払った、枠を取っ払って、町長リーダーで副町長もついて、後まちづくり課長、商工観光課長、学校教育課長、農林課長、今言葉に出てきましたその辺のプロジェクトチームみたいなものができて、事前に話し合っ、そして最終的に教育長、学校教育課に持っていくというふうな感じで本当性急じゃなくて慎重かつなんというのかな、一步一步踏み出していくという感じで子育てでやって頂きたいと思うんですけど町長どうでしょうか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員、ご提案型ということでお話されましたけども、やはりSTEAMはですね、お話されたように、STEM（ステム）これはアメリカのオバマさんが、オバマ時代にもものづくりの大国をもう一度目指そうということでしっかりとSTEM（ステム）ということで、理系の学部と工学系の学部をしっかりとやりましょうというところに、さらに今時代の潮流が変わってきたのでそこにリベラルアーツ、芸術を加えて、創造性豊かなところも加えないと今からの世の中できないよねという流れがSTEAM教育の流れというか概念だと思ってます。やはり私も令和になり時代は変わったと言いつつもなかなか変わらなかった中で、この全世界を変えた一変させたコロナ禍の社会になりました。今回議員が上げられております第2項目目の将来の人材育成というところで、私も今からコロナ禍の過ぎた時代にどういう子どもに、有田の子どもになってほしいかという、やはりダーウィンの話じゃないですけど、やはり変われる力を持つことが必要だと思ってます。強かったり大きかったりが生き残るわけではなくて、その時代時代に代われる子どもを作らなくちゃいけない、私がちっちゃい頃は何度も申しますが、「1+1=2」「2+2=4」と「白」か「黒」か決めなさいという時代でしたけど、もう今からそういう時代ではな

いので、やはりきちんとした「 $1 + 1 = 2$ 」というのも勉強しなくてはいけないですけども、そういったところに新たに社会がどうなるかというところを予測する力も、問題を解決する力、問題を見抜く力というところも必要だと思ってますので、今回STEAMというのを有田町としてやりたいと思って掲げております。有田の町が教室になるということで、私も教育現場にすぐ落と仕込もうとは全く思ってませんので、「A」は中島議員ご推奨のアグリカルチャーでもいいですし、私はエリア、有田のエリアと地域というところもありますし、有田の「A」でもいいと思ってますので、ここの「A」は本当になんでもいいんです。でもその中にやはり地域の人がかかわるとかいろんなことで教育をしていきたいなと思ってます。もう右肩上がりの社会ではないのでその社会を見据えた子どもの力を養うためには、このSTEAM教育というところが必要だと思います。この後2番目でも質問されますが、やはりSTEAM教育というのは、子どもたち向けだけではなくて大人もやっぱり分かんなくちゃいけないと思ってますので、そういったところでもシンポジウムを開催したりとか、まだまだ認知度は皆様にはないかもしれませんが、私はこれからの教育はやはり詰め込みとか理論的に考えるだけではないもう一つの力というのが必要だと思いますのでそういったところを含めてSTEAM教育をやっていききたいなと思ってます。先程も課長からお話ありましたがSTEAM教育の発足に向けての委員会も各課網羅しておりますので、そこにプラスアルファずっと加えていって佐賀大学の先生のアドバイスもらったりとか、いろんなSTEAMに関するご助言頂けるような環境にありますので、そういったところは、これはSTEAM教育というのは正解がないと思ってます。私は先ほど教育長も申しましたが有田型STEAM教育をすることによって有田らしい子どもたちが育っていくと思ってますので、ここは焦ることなくいろんなことも含めてしっかりと研究しながらやっていきたいと思っております。

[3番 中島達郎君] 慎重かつ時には大胆な決定力とか、そういうのもですね首長次第だと思いますのでよろしく願いいたします。それでは次の質問にいかせて頂きます。STEAM教育のSTEAMの「T」技術や「E」エンジニア、工学に関連してなんですけど、有田焼の製造技術、型の製作などの継承者育成を行う指導、継承者の育成を行う指導者とか、リタイヤされた方ですね、窯元にお勤めでリタイヤされた方、濃み手もそうです。濃み手の技術すごいもっている。でももう定年退職になって自分で独立されてされているところはいいんですけど、そのままもうですね、各地区の老人クラブに入られてグラウンドゴルフとかいそしんでらっしゃる方もいらっしゃいます。そういった有能な人材が有田にはいっぱいいらっしゃいます。また西地区にもです

ね、西地区にでもちょっと体を壊したから農業止めて、今リタイヤしているよと、でもこういう作物は肥料はこれくらいやって何月に、よく農業のことは分かんないですけど、そういった知識を持っていらっしゃる方もすごくいらっしゃいます。そういった焼き物と農業、そういったところで人材バンクを町でリストを作って頂いて、空き家バンクみたいもんですね言うなれば、そういうのをリストを作ってもらって何かあったら窯元でちょっとこの型を作るのに分かんない、どうしようという時に、その人が2時間でも3時間でもいい、登録された方が行って頂いて人助けというか、これ人助けですけど、町助け、全体的に将来町、そういった継承していく人の助けになります。そういった技術のそういうところで技術を教えてあげるといふのにそういった人材バンクというのはこれ本格的に作らないともう有田もすごい有名な窯元だけ残って後はこのコロナの中でひよっとしたらということも考えてもいいぐらいのあれですので、その辺どう思われますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 S T E A M教育との関連の中での人材バンク、産業に関わる人材バンクという内容にその結びつきにつきましては、ちょっとはっきりとご説明することはできませんけども。今申し上げられました内容というのは人材の活用ということだけではなくて働き方を考えるという側面もあろうかと思っておりますので、不足する人材、必要とされる人材を町内において流動的に活かしていくようなことは考える必要があるのかなというふうに思います。S T E A M教育の中でといいますとその中ではどういった関連付けができてS T E A M教育の推進につなげていけるかということについては今後検討していく必要があると思います。

〔松尾文則議長〕 商工観光課長。

〔鷺尾商工観光課長〕 S T E A M教育とは少しちょっと離れるのかもしれませんが、窯業の人材育成とか、人材バンクというお話ですけども、以前から窯業技術者のマイスター制度とか人材バンクといったものを制度化したらどうだろうかというような話がありまして、そういう議論もしたこともありますけども、その後ちょっとなかなかその話は進みませんでした。ろくろとか絵付けについては現在伝統工芸士の制度があって職人の地位の向上とか後継者育成等に寄与している部分があるというふうに思っております。ただ、有田焼の製造工程の中でも型の製造とか、生地の製造とか、そういったところには組合のようなものもありませんので、町としてもどのくらいの方がいらっしゃるのかというのは十分把握できていないというようなところなんです。特にこの分野は後継者不足というふうにも言われております。町としても何らかのそういう制度のようなもの

のがあった方がいいとは思いますが、ただ制度を作っただけではなくてやはりそれをその後どういうふうに活かしていくのかとか、その辺りをきちっと考えておく必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、そういったどういうふうに活かすかということも一緒に議論していければ、いく必要があるのではないかとこのように思っております。

〔3番 中島達郎君〕今、画面でご覧のように技術の継承じゃないですが、技術とか、有田工業高校でもデザインコース、窯業コース、定時制で4年間2年、2年学ぶこともできます。私もこれで4年間学びました。昨日広報には窯業技術センターの方でろくろコースとかなんとか募集もあつてます。そういったところで技術は学べますが、やはりですね有田町に勤めた、技術を持った方が眠っていらっしゃる方が、お年寄りの方とかいらっしゃいますので、そういうのを活用して頂いて本当に400年の歴史、連綿と続く歴史を続けている人の担い手ですね、担い手を出して、表にもう一回出して、そして将来の子どもの発展というか、育成のために使ってもらえるのもいいことだと思いますのでそういう時期に来てますので是非ですねこのことは人材バンクのことには検討して頂ければと思います。よろしくお願ひいたします。次ですね、主権者教育についてということで、主権者教育、新聞にも出てましたけども主権者教育についてちょっとお聞きしたいと思います。最初に主権者教育とはということで簡単にご説明して頂いてよろしいですか、ごめんなさい。

〔松尾文則議長〕教育長。

〔栗山教育長〕憲法の一番最初にも国民に主権があるというふうに出ていると思います。端的に言えば主権者教育というのは主権者が主権者らしく育っていくということではないのかというふうに思います。今の若者が特に国や社会の問題を他人事みたいにするような意識があるのではないかというような危惧を言われているわけですが、そういうことではなくて、自分事として、自分の問題として捉え自ら考え判断し、行動していく国民を育成していくということではないかと思ひますし、また選挙で投票をする年齢が18歳ということで下げられて18歳以上になっているわけですが、若者の政治離れが進んでるというようなことも言われている中で、若者が有権者として政治に参加するための政治的な教養をしっかりと身につけるといふようなことも大事というふうに言われているというふうに思ひます。

〔3番 中島達郎君〕この主権者教育、教育長からもご説明ありましたが、2020年度から高校の新学習指導要領では主権者教育に力点を置く新科目、公共、おおよけをともにする、公共ですね。公共が必須となります。よってですね小中学校からの主権者教育についての取り組みも少

しずつ考えられる時期が来るのではないかと思います。そこで今選挙のお話もありましたけども教育長からですね。有田町議会も見ても男の人ばかりですけど、こういったところでオリンピックで話題になりましたクウォーター制ですね。クウォーター制ということで、ノルウェーで始まった男女平等法ということで何か始まりましたけど、40%以上の女性が全ての会議等で構成員となる。そして4人以下は同等となるというのがクウォーター制なんですけど。そういった意味でも神奈川県葉山町なんかは人口3万2,955人5月1日現在で、議員定数14名中、女性議員5名、35.7%女性がいらっしゃいます。こういったところでクウォーター制、要するに主権者教育にも結びつくところでそういった方で地方議会でもやってらっしゃるところがありますので女性の、女性がもっと活発によりよく意見をできるような環境づくりをですね環境づくりをして人材づくりをしていかれることを望みます。はいありがとうございます。では3番目の、佐賀2024国民スポーツ大会についてお聞きしたいと思います。国民スポーツ大会に向けた選手強化のための多目的合宿所建設についてということなんですけど、選手に、国民スポーツ大会に向けた選手の強化と、今誰が国体に出るとかそういうのじゃなくて、まだ3年ありますし、ひょっとしたら中学生とか高校生とかでもそういった選手が出てくるかも分かりません。そういったところでそういったところも通しスポーツ面または文化面等で多目的合宿所ですね。これは基山町の合宿所は前も紹介しましたが、福祉合宿所とって、災害があった時には普通はスポーツまたは文化面、研修等で使われる合宿所なんですけど、災害があった場合には福祉避難所ということで災害時要救護者、災害時要援護者ですね、車いすとか使っていらっしゃる方とかそういった方が避難される合宿所も兼ねてます。こういった感じで町の遊休普通財産を利用して今例えば山谷の、やまだに保育園跡地、建物も残ってますけどああいっただころを利用してですね多目的な宿泊型施設、避難所を兼ねるを検討されたらどうかと思います。避難所と言えば最初、これ総務課さんでこの間付けて頂いた最初の3箇所、婦人の家、泉山体育館そして生涯学習センター同じ看板が付いてます。案内所が。案内所があることで非常に安心してみんな行けてます。こういった避難所を兼ねた。最後にですけどこれが西地区にはこういった素晴らしい景色があります。これは竜門の大平線の方入って右側ですね、大雨が降った時しか滝が現れない時々しか出ない滝、私なりに時々って「おりおり」って読むので、「おりおり」の滝とか勝手に思っていたら13番議員さんに怒られまして、これは、おお、なんやったけな、おお、おおおとしと書いて、ううおとしの滝って言うそうです。正式名がですね。はい。こういう素晴らしいのもありますし、こういうところジョギング運動とかもできますし、そういった素晴らしい自然等利用する合宿スポー

ツ文化兼合宿所兼避難所という形でそういったところはどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕生涯学習課長。

〔多賀生涯学習課長〕生涯学習課の方ではですね多くの老朽施設を管理しております、公共施設等総合管理計画に基づきまして今後も必要な施設は改修しながら長寿命化を図っていく必要があると考えております。ご提案頂いております普通財産を利用しました多目的宿泊型の施設ですが、佐賀2024の国民スポーツ大会前に整備するというのは、まだ赤坂球場改修も終わっていない中、また国スポ大会に向けての事務の増大も予想されてくるため、国スポ前の整備は困難と考えます。またうちが抱える施設では今後老朽化しております、生涯学習センターの改修等の検討が必要になってまいりますので避難所機能を有します、多目的な施設としまして検討できればと考えております。ただ、合宿所としての機能につきましては屋外と屋内のスポーツ施設が集約された場所のそばにあってこそ生きてくると考えますので施設が分散しているうちの町での必要性としてどうなのかなと思うところではあります。以上です。

〔3番 中島達郎君〕そうですね、施設が分散しているということもありますけど私が言っているのは自然に親しむ合宿所そして緊急時には避難所ということで、やまだに保育園のところなんかうってつけなんじゃないかと思って、あの辺ランニングの練習しても、ちょっと野球とかサッカーのあれやったら中央公園とかナイター設備ありますし、走ってもいけますし、そういった意味でそういった自然を利用した、そして文化研修もできますし、いろんな意味でそういう基山町みたいなのがあればいいなということでも2024に直接結びつくあれじゃなかったわかんなかったんですけど、近い将来是非そういうのがあれば愛される有田にもっとなっていくんじゃないか、自然もきれいですって思いまして提案させて頂きました。町長どうでしょうか最後に。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕議員の2024を契機にご提案頂いたというのは理解できます。確かにちょっと課長からもありましたが、やはり町としてもいろんな老朽化の施設をもっておりますので、そういったところが新たに改修とかいろんなところではそういう議員のご提案も考えていきたいなと思ってますし、仰られるように私は有田の最大の魅力の一つに自然というのがあると思いますので、ううおとし、なんやっつけ？とかいうのは竜門のところにありますので、竜門のキャンプ場とかの整備とかも含めて考えていきたいなと思っております。その前の2番のところの主権者教育のところでも女性の話をされましたが、議員さんに関してはそれは選挙ですので登用というのはなかなか制度的に難しいのかなと思いますが、今役場の方でいろんな委員とかお願いする時には女性

の方を3割はということでできるだけ5割に近づけるように考えておりますので、そういった意味でも幅広く男女の別なく皆さんのご意見を集約できるような形なり、制度なりは町としては作っておりますのでご理解の程お願いします。

〔3番 中島達郎君〕ありがとうございました。ではこれを持ちまして私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕3番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開13時50分とします。

【休憩13：41】

【再開13：50】

〔松尾文則議長〕再開します。5番議員 手塚英樹君。

〔5番 手塚英樹君〕議長の許可を頂きましたので5番議員 手塚英樹、一般質問を開催させていただきます。私は大きな項目といたしまして、2つ取り上げさせて頂きました。観光振興について、それからスマートシティを目指してという形で大項目を2つ用意させて頂きましたのでよろしくお願いいたします。まず最初に観光振興というところに入らせて頂きます。有田の町のこのコロナの収束というのはなかなか先が見えない状況ではありますけれども、まずは観光で誘客を増やし、有田の町にたくさんのお客さんが見えて、そこに焼き物の買い物また飲食という形で大きな形でのお客様を呼べるような施策が必要だというのは皆さん、私がまた改めて言うことではないんですけども、観光産業の育成は本当に大事なものだというふうに思っております。そこでその観光の素材としてまだまだ磨かなければならない、まだ発信しなければならぬ、もうちょっと言うと世界に誇れるものがありながらなかなかできていない。そういうものをもう一度考えてみたいというふうに思っております。その最初に何と言いましても有田焼が最初に焼かれた天狗谷窯跡これはもう本当に石場と並ぶ有田の大きな財産でもありますし、発信をしなければいけない場所になっております。この天狗谷窯跡の現在の状況は昨日もお話がありましたように草むしりは毎月やって頂いて形としてはきれいな形にはしておりますけれども、なかなかその場所に立って1616年の李参平公が初めて磁器を焼いたと言われるような思いをはせるような場所として観光客が訪れたときに思える場所とはなかなか今思えていないわけですね。これをなんとかやりたいなというふうに思いながら資料を調べておりましたら天狗谷窯跡整備計画というのが以前作られておりました。平成10年には基本計画の見直し作業ということで整備検討委員会が設置されて

土地の公有化がされておりました、平成25年2013年に2つの修正案ができております。2つの修正案を並べて見ても2020年から22年の間には窯の復元ができていて、何とか形が見えるような絵を描かれていたかというふうに思いますが、その後の動きが全く見えていなかったので改めて本日は天狗谷窯跡のその登り窯の復元というのはどのような形で進めておられるのかお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔多賀文化財課長〕天狗谷の窯跡につきましては、これまで2度に渡り、2度にわたりですね、町の財政的な都合により当初の計画が実現することなく整備の実施途中で事業が中止となったり縮小となっております。しかし計画が縮小されたとはいえ、一応整備としては復元保存の形で完結したこととなっております。現状では改めて整備の計画があるわけではありません。従って今後窯跡の整備を計画するにあたっては、町内にはほかにも国をはじめとする指定史跡もありますので、まずは全体の中で何を優先するのか再検討する必要があるかと思います。とはいえ現在内山地区のランドデザインの策定が行われており、立地的に焼き物の伝統をPRする魅力的な観光資源として天狗谷窯跡を最大限に活用することは効果的であろうことは間違いありません。前回の整備は最終的に21年度に完了しまして既に10年以上経過し、かなり老朽化が目立つ部分もございますので、いずれにしても今後対応を検討する必要があります。ただし本格的な整備は多額な予算を要し、実際にこれまで町の都合で2度も中止や縮小を余儀なくされております。国や県に助成をお願いするにも3度目の中止は有り得ない状況です。従いまして、町民の強い要望があり、また議会のご理解が得れるのなら再度整備について検討できるかとは思っております。登り窯の復元計画につきましては確かに前回の整備計画では窯体を復元する予定となっております。しかし現在は整備計画自体がなく、また新たに計画するにも前回の基本計画自体を見直し、前回と同様に保存整備検討委員会を立ち上げて事業を実行することになると思いますので、現状では復元するともしないとも申し上げることはできません。以上です。

〔5番 手塚英樹君〕そういうことであればまたゼロベースから考えるという形の考え方じゃないかというふうに思いますけども、町長今この話を聞かれなさってご自身としての天狗谷窯跡の思いとか、今後の向かい方とか今お感じなるところがありましたら是非お願いいたします。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕今、課長が言ったとおりっていうのが現実ではあると思いますが、やはり今から観光というところで天狗谷をどうしていくかというところはお金さえあればもう本当にやりたいなとい

うところが率直な気持ちであります、やはり現実問題厳しいかなと思います。しかしこの4～5年とかそういうスパンではなくて長期的に考えた上ではやはりあそこももう少し活用する方法もあると思います。先程も課長からお話あったようにランドデザインの中でしっかりとあそこをどうやって活用していくかというところは皆さんの声も聞きながら活用していきたいなと思っております。天狗谷を中途半端な状況であるのは私も理解をしておりますが、ここに果たしてどれだけ投資できるかというところは現実問題厳しいとは思いますが、やはり今の状況を活かしながらかつ観光の面、またコロナ禍が過ぎた後のインバウンドに向けて何らかの動きはやっていかなければいけないかなと思っております。

〔5番 手塚英樹君〕 もうちょっと積極的に有田の大きな財産でもありますしPRできて、しかも磁器発祥の場所といえますか、その大事な窯跡でありますので、なんか積極的にこのランドデザインの中でも取り上げて頂いて、こういう場所っていうのは本当に世界中探してもないわけですので、その辺の思いも入れて頂いて是非とも考えて頂きたいなというふうに思っております。合わせてこの2番目の方に天狗谷窯跡のところにガイダンス施設というような形を書いておりました。これは先ほども申し上げましたように、平成25年の時の整備計画の中にそのような形でガイダンスの部分、ガイダンスといえますか、広場の方の、窯の前のあたりの広場を見やすくするというのには多分ガイダンスの施設を作られるんじゃないかというような計画案もあったんで書かせて頂きましたけれども、できたら窯跡だけを作るのではなくて、そこできちんと説明ができるそういうようなところも含めた形で内山の新たな光になるような場所を考えて頂ければというふうに思っております。単に窯だけではなくてそういう説明もできる場所ということも含めてというふうに考えているわけですが、町長その辺はどうでございますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 文化財課長。

〔多賀文化財課長〕 これも前回の整備計画では計画はありましたが実現しておりません。窯体復元と同様にですね、もし整備を行うことになりましたらその時点で考えてみたいと思っております。

〔5番 手塚英樹君〕 ぜひ一緒にですね窯跡だけの復元というだけではなくてそこに行ってちゃんと説明ができて観光客の方が行かれてなるほどこういう場所だったんだというのが分かるようなそういう施設を併用して頂きたいなというふうに思いますので、まだできていない状態でこんなことを申し上げるのはあれなんですけれども、是非とも大事な場所ですので復元等、それからそういうガイダンス施設を併用するというの、ぜひお願いしたいというふうに思っております。今の流れの中で町長の構想の中にはもし造るとしたらそういうのはやはり造るべきだというふうに思

いませんか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、現在窯跡の見学等は観光ガイドの方が行っておられると思いますので、今の状況を含めながら、やはり雨とかいろんなことも考えればそういった施設があればいいのかなと思いますが、やはりちょっとコストの面で厳しいのかなというところがあります。今、仰られたように泉山の磁石場というのはあそこは焼き物に興味がなくともあそこからできたということで雰囲気等を本当に皆さん観光客の皆さん楽しませておられます。窯跡に関してはやはり専門家とか、そういった知識の興味のある方が多いのでそういった方向けにこういったアプローチができるのかっていうところもありますし、まずはそういった今こういう時代ですのでVRで再現するとかいろんな方法もあると思います。そういったところも含めてやはり仰るように歴史的価値は天狗谷窯跡はあると思っておりますので、ここから日本の磁器が発祥したというところでなんらかのアクションを起こしていければなと思っております。

〔5番 手塚英樹君〕 そういう形で整備計画が出たときに地元の方も土地を提供された方もいらっしゃると思いますので、是非ともそういう思いも分かって頂いて是非とも新たな天狗谷の窯跡の整備をよろしくお願ひしたいと思ひます。続きまして、昨日の4番議員の方から古窯跡の話がありまして、その窯の跡のところの状況、管理状況とかどうなっているんだろうかというようなお話があつておりましたけれども、これは平成24年に有田町内の古窯跡保存活用整備基本計画というのがあります、その報告書ができておりました。それでは、その中にはその時に66箇所の窯跡がこういう場所にありますよ、それから窯跡を今から行きたいなというところはこういうところがありますよ、というのを簡単にそこに行って自分の行きたいコースを考えられるそういうものを作るために主要ガイダンス施設、古窯跡の主要ガイダンス設備、施設も造りましょうというのが報告書の中に上がつておりました。それは歴史民俗資料館の中にそういう施設を造つてそこに行つていけばこれから自分が見たい窯跡はここにあるんだというような形で行けますよというのを造りましょうというのがありましたけれども、それはたぶん報告だけで終わつて先ほどの話からいくとじゃないかと思ひますけども今現在の状況を教えて頂ければと思ひます。

〔松尾文則議長〕 文化財課長。

〔多賀文化財課長〕 文化財課が所有、所管する展示施設につきましては、ここ数年にわたりまして展示内容の見直しや精査を行い、それぞれの施設の性格が明確となるよう調整を図つてきたところであります。ご質問の古窯跡のガイダンスにつきましては、既に歴史民俗資料館東館に併設しま

す有田焼参考館で専門的に取り扱っており、町が所蔵する膨大な数の発掘調査資料の中から1,000点ほどを厳選して展示しまして、キャプションパネル等を併用して有田の窯跡や窯業史につきまして学ぶことができる場となっております。この展示は窯跡出土陶片の展示としては全国でも最大規模で情報量は膨大ですので、逆にそれを簡潔にまとめました有田町歴史民俗資料館東館有田焼参考館展示ガイドブックも用意しているところであります。また歴史民俗資料館のホームページ内でも町内で発見されています全窯跡の所在地や概要を公開しており、多くの窯跡では現地にも標柱や説明板を設けておりますので、観光で町外から訪れた方でも有田の窯業につきましてご理解頂けるよう努めているところであります。

〔5番 手塚英樹君〕ありがとうございました。私の不勉強で細かく見ていなかったのが申し訳ございませんでした。歴史民俗資料館行きますけれども中の奥の方まで行ってなかったのが申し訳なかったなと思います。現在そういうふうな形であるということも逆に言うと観光資源の中でもっとPRの材料として取り上げるべきだというふうに改めて思ったところです。ありがとうございます。早速私もそちらの方のPRに努めていきたいというふうに思います。今天狗谷の窯跡それから古窯跡の方のお話をさせて頂きましたけれども、このように有田が持っている焼き物のところだけの話ではなくて、夢があるロマンがあるこのところで先人たちはどんな思いで焼き物を作ったんだろうとか、それから天狗谷窯跡に行けばここで初めて磁器が焼かれた、ひょっとしたらここで李参平公も焼かれたのではないだろうかというような夢とロマンが広がる場所でもありますので、なかなか地味な目立たない史跡ではありますがありますけれども、そういう歴史民俗資料館の方にある資料を見ながら散策できるPRも是非観光協会やまた商工観光課の方でも力を入れて頂ければというふうに思いますけれどもよろしく願いいたします。続きまして、有田陶磁美術館ですね、こちらの方もなかなか商工会議所の建物の間に挟まれたような形で今は建物がなくて駐車場の中に入っておりますけれども、この有田陶磁美術館も明治7年に建てられた焼き物の倉庫を利用したもので、佐賀県の登録博物館としての第1号として昭和29年1954年に開館しております。開館当時は世界に3つしかない焼き物部門の美術館で、県内外から来館者が多数お見えになったという由緒ある美術館になっておりますけれども、これもなんかですねもっと日が当たって皆さんに見て頂けるような場所になればよかったというふうに思っておりますけれども、なるようになればいいというふうに思っておりますけれども、現在の利用状況、コロナで大変今の場合は少ないと思いますけれども、どのような形でございましょうか。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔多賀文化財課長〕美術館の平成29年度の入館者につきましては3,846人、翌年の30年度は明治維新150年に伴う企画展等もありまして5,319人、令和元年度も順調に伸びておりましたが、年が明けましてコロナ禍により鈍化しまして4,816人となり、令和2年度はほぼ観光客の姿も見えない状況が続きましたので1,598人に激減しました。今年度につきましてもこれまでのところコロナ前の入館者が多い状態には戻っていないところです。

〔5番 手塚英樹君〕そうですね、企画展の400年の時の企画展の時にはたくさんお客さんが行ってもらおうというのはよく見ていたんですけれども。立地条件とそれからやはり企画を何かやっつかないといけないと思うんですけれども。今後のなんか計画、企画とかいうのはなんかございますでしょうか。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔多賀文化財課長〕今後というよりも既に令和元年度に近接します旧田代家西洋館と連携する形で建物の建築年代と同じ明治の作品主体に大幅な展示内容見直しを行っております。そして令和2年度も引き続きまして展示ケースや照明設備の大幅な改修を行っており、レトロな雰囲気が漂う趣のある空間へと生まれ変わっております。従って当面は施設の整備としましては、小規模なものに留まる予定ですが、今後はこれまで例年、歴史民俗資料館東館で行ってきている企画展などについては展示する内容によっては美術館や西洋館なども柔軟に活用していきたいと考えております。

〔5番 手塚英樹君〕西洋館と、この美術館との連動と言いますか、案内のやり方というので集客といますか、散歩コースというか、観光コースにもなっていたというふうに聞いておりますし、今後ますますこういう形の分が広がっていけばというふうに思います。これは地域の固まった形での話ではないんですけど、我々の周りの中で話が出ているものなんですけれども、若手の作家の方がですね町内で作品展をやりたいなという時に置ける場所がなかなかないわけですね。そういう時にこういう美術館のところを1階の部分の一部を借りて発表会ができたらいいなというのを聞いておりましたんですけども、そのような形のものっていうのは可能なんですか。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔多賀文化財課長〕その外部からの申請による展覧会等ができるかどうかちょっと私の方で確認しておりませんでした。すみません。

〔5番 手塚英樹君〕この次の今から3番目でお話させていただきます移築という話の中でもちょっとその話に関わってまいりますけれども、美術館の築150年ぐらい経っているかと思います。この間

の教育委員会の方から出ておりました、点検と評価の中にもやはり150年経ってきておられますので修理の箇所が出てきていると。軽微なうちに修理しながら長く使っていただけるようにいたしますというような報告書が上がってましたけれども。大変難しいことだというふうには思います。伝統的建造物でもありますので、それを移築するというのは難しいと思いますけれども。これも先ほどの内山のランドデザインの中の一つとしての考えで、こういうことができたらいいなというふうに思っておる中の一つとして、佐賀銀行の跡地のあの一角のところに、この有田陶磁美術館が移築できると、李参平公の碑、陶山神社、それから美術館、それから西洋館、先程ちょっと申し上げました天狗谷窯というのが直線で並んで大変観光のコースとしても、それから訪れた人たちもその景色がすごくよく見えるのではないかというふうに思うのですけれども。このような形で伝建物の移築というは大変難しいという話は聞いておりますけれども、政治的な動きで頑張ればできないことではないという話も聞きました。町長そのような考え方はいかがなものでございましょうか。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔多賀文化財課長〕重要伝統的建造物群保存地区の指定物件の一つで、できる限り現在の位置で現状を良好な状態で保つことが歴史的価値を維持する源泉でございますので、これまで特に移転が計画されたことも話題に上ったこともありません。たとえそういう話が出てきたとしましても文化財としての価値を下げる行為となりますので、現在地では自然災害等により損壊の恐れがある特殊な場合などを除けば文化庁の許可が下りる可能性は限りなく皆無ということです。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕今、課長が申したようにやはり文化庁としても大変そういったところはナーバスだと聞いておりますし、私もいろんなところでちょっと文化庁と関りがあったところでお話を申し上げますと本当に文化庁は固いお役所さんの代表格ですので。イメージとしたら泉山のダイチョウのように曳家ができれば本当にいいんですけども。やはり重伝建の代表的な建物でもありますのでなかなか厳しいかなという思いはあります。

〔5番 手塚英樹君〕地元に住む者からするとですね、もう一度、もう一度というとおかしいですけども、皆さん方には見やすい場所にあって見て頂いて、そしてしかも美術館が移動した後の商工会議所の跡地のところの再利用のところも大変広くいろんな意味でも多目的にも使えるなど。我々からすると駐車場という意味ですけども。そういう意味でも大変使いやすいものになってくるんじゃないかなというふうに思ったので、是非これも検討して頂ければというふうな形で上げ

ましたけれども、なかなか厳しいというお話を伺いました。もし何かの機会でそういうことができるのであれば、また是非これも検討して頂ければなというふうに思うものであります。観光振興というか、観光資源の再開発といいますか、新たにもう一度光を当ててみましょうということでご提案させて頂きましたけども、今聞かせて頂きましたように厳しい話が何度もありまして残念なんですけども。それはそれとしてやっていきたいというふうに思います。続きまして、スマートシティを目指してということではありますが。私も大変スマートシティという言葉は大変好きで、実際にそういう未来型の行政にしても、それから町にしても、いろんな動き方が出てくるだろうというふうに思うんですけども、私も不勉強だったんですけども、昨年10月に国からの給付金の10万円の配布があった時にある雑誌を読んでいましたらマイナンバーカードを利用したところ自治体ですね、配布手続きが早く済んだ自治体があったんだというのをたまたま読んで私もそれまでそのままにしていたものですので、慌ててマイナンバーの申請をしたところでございますけれども、じゃあどのような形でマイナンバーが現実に使われているんだろうか、またどのくらいぐらいの交付率といいますか、市町村によってどんなものがあるんだろうかなと思ってちょっと調べてみたところ今年1月の時点ですけども、マイナンバーの交付率が60%で、3月で申請率まで入れたら70%という石川県の加賀市がありました。加賀市の宮元市長はマイナンバーカードはスマートシティを推進する上でも最も重要なインフラであるというふうな思いをもって、マイナンバーカードの交付率を上げていく作業をなさっているようでございます。そこで質問なんですけれども、有田町の加入状況はいかがなものでしょうか。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 そしたら令和3年4月末現在の数字でお答えいたします。人口が1万9,361人、そのうちマイナンバーカードを申請された方は5,736人、交付済みは5,180人になっております。また5,180人のうち有田町での有効なカード保有者は4,898人で25.3%になります。

〔5番 手塚英樹君〕 この状況、この間の全国平均とは10%とか15%とか全国でまだまだ少ない状況の中では有田の率は上がってきているんじゃないかなというふうに思えるんです。割とこれはなかなか優秀じゃないかなというふうに思っていますけれども。じゃあこのマイナンバーの取得して、じゃあ使い方は何だと、僕らからすると確定申告の時に使うとか、今度は健康保険証の代わりになるとかっていう話は聞いておりますけれども。先ほどちょっと申し上げました加賀市の場合でいくと、具体的なことは書かれてませんが今年度中、令和3年度中

には100種の業務手続きが行えるようにしていきたいというような形で述べられておられましたけれども。今現在これから有田町の方は交付率も上がり、使っていくものとするどんな形で広がっていくものなのか、今わかるところでよろしいですので教えて頂ければと思います。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 うちの住民環境課で考えているのは今年度中にマイナンバーカードを利用して住民票や印鑑証明、所得証明などをコンビニ等で取得できるよう準備を進めているところでございます。

〔5番 手塚英樹君〕 町長こういうふうな形での加入状況と、それから今今度からもう少しこんなこともできるんですよというようなところのご披露するところがあれば。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員が石川の加賀市の例を上げて頂きましたけども、やはりマイナンバーカードの普及率というところもあると思いますので、市長さん自ら積極的にされているというところで判断をしておりますが、やはり我々まず最初に加入を増やさなくちゃいけないというところで、今課長からも説明あった通りの状況で、4人に1人という状況です。ちょっと若干全国的に多いのはやはりまず職員を持つことが必要だということで、職員に持つように指示を出しました。できれば家族の方に持って頂くようにということで支持を出して職員の保有率自体が87%ということとあります。そういったところも含めて全体的に段々伸びてきているのと。やはりいろんなマイナポとかいろんな国の制度を活用して今総務課のところシステムのやつもあたりとかで、1日に2～3人はされているような感じもあります。やっとな浸透してきたかなと思ってますので、先ほど課長が言ったように、まずはできることからということですけど、いろんな自治体の取り組み等も含めてですね有田町でこれをやった方がいいなというのがあればそれはもう積極的にやりたいなと思ってます。まずはマイナンバーカードに皆さんに入ってもらえるようなメリットがあるんだよということをしかりとアナウンスして行って国も一生懸命やられてますので我々もそれに追随した形で、まずはマイナンバーカードの保有される、加入される方を増やすことが第一義かなと思っております。

〔5番 手塚英樹君〕 わかりました。今加入の促進という話がありましたけど、具体的に今課長の方からなんかありますか。

〔松尾文則議長〕 住民環境課長。

〔岡本住民環境課長〕 現在水曜日の延長窓口と毎月第2日曜日の休日開庁を行っております。それに

加えてマイナンバーカードの申請及び受け取りのために5月20日から毎週木曜日の窓口延長、7時半までと第4日曜日の開庁を始めております。いずれも事前予約をして頂くようお願いしているところです。また事業所や施設の出張申請受付やイベントでの申請を考えておりましたが、コロナ禍で現在は見合わせております。今後状況が回復すれば出張申請も行っていきたいと考えております。

〔5番 手塚英樹君〕ありがとうございます。本当に出張での申請というのがもし動けるような状況になればですね是非皆さんに入ってもらえる。また手続きを手伝ってもらえれば何とかできそうな感じもいたしましたので、そういうのは大変いいことだというふうに思いますので、コロナが収束すれば是非ともそのような形をして頂ければというふうに思います。先ほどまた加賀市の話ばかりになりますけど、なんでこんなふうに加賀率といいますか、増えたのかというのは一つは、ちょうど今有田町でもこの間しました応援すつ券のようなこ、それを発行するにあたって、マイナンバーカードをお持ちの方、それから申請中の方に5,000円券がありますよというような形を期間を長くして申請でそのカードが使えるような、加賀応援券でしたか、そういうのを作ってらっしゃるようなんです。こういうのも一つの加入促進の大きな力になるかと思うんですけども、町長その辺の取入れというのはいかがでございませうでしょうか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕いいお話だと思いますので、有田らしい何かできればなと思います。そういったこうアドバンテージがあって加入促進につながったということですので是非参考に今後も考えていきたいです。

〔5番 手塚英樹君〕是非やはり加賀の宮元市長さんが言われてますようにスマートシティのインフラ整備という情報伝達、それから簡便な認証というのでも、このマイナンバーカードはインフラ整備だというふうに言われているようでございますので、我々もスマートシティを目指す有田未来を考える時に是非とも必要なものじゃないかというふうに思いますので、是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。続きましてコロナワクチンの接種が終わった方には是非証明書になるようなものという去年、昨日、15番議員のところでお話がありましたので、カードという認証的なものではなくてこの間町長もちょっとと言われておりましたけれども、平井デジタル大臣から23日に各自治体でやってくれというような形でお任せしますと、その中にはVRSというシステムが非常によろしいのでこれを使った形でやってもらえればというような話も上がっておりました。また町長の昨日の答弁の中にもありましたように、地元の古川代議士の方にもお話を

聞いて早速その話を全国規模の話があればまたこちらの方に流すということでございますけれども、本当に映画館やレストラン、それから我々町の中で商売しているものもですねこの店はワクチンが済んだ店ですよ、我々してますよと、来られたお客さんをスマホをかざせばああ済んでいるんですねというような形でお互いマスクと消毒液は必要かと思っておりますけれども、わざわざ体温を測らんとこともなく安心してお買い物もできるし、お話もできるような感じがいたしますけれども、町長是非この辺は力を入れてやって頂きたいと思っておりますけれども。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 昨日の15番議員の答弁で答えたのは、福岡先生がそういうワクチン系は中心に事務局長をされておりますのでそういったところでいます。古川先生はですねやはり電子関係に強いのでこういった仕組みは古川先生の方が精通されておりますので、そういったところでお願いもしていきたいと思っております。やはり国としてもいろんなワクチンの接種の仕方が今企業とかいろんな話もありますので、いろんなことありますがやはり地域の現状としての声はしっかりと各国の方に届けていきたいなと思っております。また町長会の方でもそういった話もしておりますので私有田町長としてしてではなく佐賀県の町長会としてなんかそういった意見もきちんと申し伝えるべきではないかなというところで、伝えておりますのでご希望に添えた形で動けると思っております。

〔5番 手塚英樹君〕 是非ともそのような形で有田、有田が先にというわけではないでしょうけれども、そのような形でデジタル認証なり、またなんかカードになればカードもあるでしょうし、飛行機の国際空港ではもうそういうパスポート、デジタルパスポートを準備するんだという話も出ております。他の国ではグリーンパスと言って接種した方にはマスクも外してどこでも行ってもいいですよというようなイスラエルの国の動きもあります。コロナのワクチンが接種終了後ですね一日も早く日常の営業活動また生活が戻ってくるようなものになってくれればいいなというふうに思っております。時間がまだ少し残っておりますけれども、これで私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 5番議員 手塚英樹君の一般質問が終わりました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 14 : 31】